

「児童・青年期外来」新患受付再開について

当センターでは、かねてよりの医師不足と、その状況の中で基幹病院としての役割を果たすため、外来診療よりも救急および入院医療の確保を優先し、成人・児童ともに外来新患患者様の受け入れを休止していました。しかし今回、新潟大学医学部精神医学教室からの派遣協力、県寄附講座である新潟大学大学院医歯学総合研究科地域精神医療学講座の設置、さらに当センターで児童精神科診療の研修を希望する医師の受け入れなどにより、児童精神科部門において一定の医師数が確保できました。県内の児童精神科医療の診療体制をみると、外来診療とは異なり、入院医療については当センター以外では担えないのが現状です。従って当センターの児童精神科分野における最大の使命は入院医療の確保・運営であることは今後も変わりませんが、今回の医師数増員により、より多くの外来患者様の診療も可能になったと判断し、平成27年4月より、児童・青年期外来の新患受け入れを再開いたします。

十分な児童精神科外来の診療を行うためには、まだ医師数や診療体制が限られていることから、新患受診は完全予約制とし、医療機関または相談機関からの紹介状を必須とさせていただきます。受診希望の場合、まずはお電話でのご予約をお願いいたします。予約制となりますので、相当数の待機患者様が出るのが予想されますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※… 児童精神科領域で、入院医療の必要な患者様につきましては、今まで通り他院からのご紹介によって順次受け入れていく方針です。

平成27年3月30日
新潟県立精神医療センター